

【北海道雄武町】

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1 1 人 1 台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

中央教育審議会の答申（令和 3 年 1 月）「令和の日本型学校教育の構築を目指して」を始めとする政府の議論等の中で、ICT を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」という新たな時代における学びの在り方が示され、これらの一体的な充実を図ることで、学習指導要領で求める「主体的・対話的で深い学び」の実現につなげていくことが求められている。

そこで、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、児童生徒一人ひとりの学習進度に合わせた指導体制の構築や授業改善を推進するとともに、多様な他者との対話・協働により、自らの問いの解決に向けて追及する探究の学びを充実する。また、特別支援教育においては、「自立と社会参加に向け、一人ひとりの力を最大限に伸ばす ICT 教育の推進」を目指し、個別の指導計画に ICT 活用を位置付け、ICT を活用した一人ひとりに応じた多様な学びの実現を目指す。障がいに応じた様々な支援ツール・手法を活用し、「わかった」、「できた」を実感できる個のニーズに添った授業づくり等を進めたり、学校種や年齢、障がいの特性等に応じた情報活用力を身に付け、思考・表現・発信したりする学習を進める。

上記内容を踏まえて、本町では、これまで取り組んできた「ふるさと教育」を基軸とした、特色ある小・中での教育を引き続き推進するとともに、子どもたちが持続可能な社会の創り手として成長できるよう、1 人 1 台端末を効果的に利活用し、個々の理解度や学習ペースに合わせることで、より一人ひとりの児童生徒の実態に応じた学習計画に基づく学びを目指す。

2 GIGA 第 1 期の総括

令和 2 年度に小学校、令和 4 年度に中学校への 1 人 1 台端末の整備が完了している。各校の通信ネットワーク整備については、令和 4 年度までに周辺機器等も含めた ICT 環境の整備が完了している。さらにネットワーク整備については、不具合の原因を逐次明らかにし、ネットワーク環境改善に向けた対応を行ってきた。また、令和 4 年度に授業支援ソフトを導入し、教職員の負担軽減に努め、従前から使用する学習支援ソフトでは、AI ドリルによる個別最適な学びの実現を進めた。

当初 ICT の活用については、各学校間で差が生じていたが、本町では ICT 支援員の配置や、雄武町学校教育振興推進協議会の ICT 活用委員会を中心とした ICT 活用に係る研修の実施や各学校において ICT 活用指導力を有する教職員が牽引することにより、ICT の積極的な活用が進んだ。しかし、教職員の ICT 活用指導力における個人差が解消できていないため、引き続き校内研修の実施や授業実践例の提示により、教職員の ICT 活用指導力の平準化を目指す。そして、すべての学校が授業や校務において、積極的に ICT の活用を図ることができるよう、これまでの研修等の取組に加え、GIGA スクール構想第 2 期を見越して、教員が ICT 活用について、協働的に対話を行うとともに、互いの教育実践から ICT を活用した指導法や校務 DX の改善について学び合う機会をつくり、児童生徒の発達段階

や障がい種に応じた効果的な ICT 活用の在り方について研究を深め、本町や対象校が抱える課題解決につなげていくこととしたい。

また、管内市町村において少数派となる OS を採用したことによる教職員の人事異動に伴う負担が課題となっているため、更新端末は管内市町村の多くで採用されている OS に変更する。

3 1人1台端末の利活用方策

現在使用している端末については、令和2年度に小学校、令和4年度に中学校に整備しており、故障も少ないことや次回更新時に OS を変更する予定であるため、令和4年度導入分の更新目安としている6年経過に合わせて、令和10年度にすべての端末の入れ替え及び予備機の購入を行う。1人1台端末環境を引き続き維持し、児童生徒の学びを止めることなく学習できる環境の構築に努め、以下を踏まえた利活用推進に向けて取り組んでいく。

(1) 1人1台端末の積極的活用について

教職員が授業時に効果的に ICT を活用できるよう実践的な研修を実施する。また、効果的な活用方法についての情報提供を行う。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実について

児童生徒が「調べる場面」「発表・表現する場面」「教職員とやりとりする場面」において、積極的に1人1台端末を活用できるような環境づくりを行う。さらに児童生徒の個性に応じた学びを進めるため、リーディング DX の先進的な取組について紹介し、各学校において研究が深まるように努める。

(3) 学びの保障について

特別な支援を要する児童生徒等に対し、実態に応じて端末を活用した支援を行う。また、不登校を含めた学校に来ることができない児童生徒に対し、双方向での授業配信やクラウドサービスを利用したオンライン学習等の支援を推進する。